

中学校 3年 技術・家庭（家庭分野） 学習指導案

「トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る」

日 時：平成 年 月 日（ ）

場 所：

授業者： 教諭 矢野 佳之

1 題材名

D 身近な消費生活と環境 私たちの消費生活（D(1)）

2 題材について

(1) ねらいについて

現代の消費生活に関わる状況は、インターネットや携帯電話等の普及にともなう販売方法の多様化により実際に店舗へ行かなくても必要な物資やサービスを受けることが可能になった。

しかし、便利になった反面、様々な悪質商法や携帯電話等の使用による消費者トラブルが後を絶たず、中学生・高校生のトラブル相談件数も増加し続けている。また、大量生産・大量消費・大量廃棄が引き起こした環境悪化の問題から、環境を守るための様々な活動が各地で始まっている。しかし、環境負荷を少なくした持続可能な資源の循環型社会を作り上げるまでにはいたっていない。

「D身近な消費生活と環境」では、消費や環境に関する実践的・体験的な学習活動を通して、消費生活と環境についての基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、消費者としての自覚を高め、身近な消費生活の視点から持続可能な社会を展望して、環境に配慮した生活を主体的に営む能力と態度を育てることをねらいとしている。「消費者としての自覚を持つ」においては、身近な消費活動を振り返ることを通して、契約や消費生活の重要性や危険性に気づかせるとともに、生徒が商品の選択や購入を適切に判断し責任を持つ賢い消費者として主体的に考え行動できる力を身につけさせることを考え、この題材を設定した。

(2) 生徒の実態について（男子○人 女子○人 計○○人）

少ない人数ながら、学校生活全般において積極的な活動ができるクラスである。授業での発表は多いとはいえないが、課題に対してそれぞれが自分の意見を持ち、話し合い活動で練り上げる雰囲気もある。また、1学期に取り組んだ保育学習・保育園実習においても協力しながら学習を進め、園児との交流を完成させることができた。

消費生活に関する事前の調査では、自分の服を自分で選択する生徒は半数ほどで、自分で選択する商品は、文房具類や食品などであった。

また、ほとんどの生徒が買い物での失敗や後悔した経験を持っているものの、失敗に気づいて「取り替えてもらった」ことはないと答えている。消費者トラブルについてのアンケートでは、消費者トラブルについては知っているが、具体的な内容については知らない生徒が多く、消費者を保護する機関・法律・制度についても名称だけにとどまっている。

本題材では、消費者としての自覚を持たせるために実践的・体験的な学習活動を中心に学習を進める。消費者トラブルの解決では、中学生に関わりの深い悪質商法等の被害例をロールプレイングで体験させ、トラブルを防ぐための手立てについて考えさせたい。また、消費者保護については、消費者としての権利と責任を知らせるとともに、消費者基本法の趣旨を理解させ

たい。

事前の消費者トラブルに関する調査結果は下記のとおりである。

あなたが知っている消費者トラブルに○をつけなさい。

- ・マルチ商法・マルチまがい商法 ○人
- ・アポイントメントセールス ○人
- ・キャッチセールス ○人
- ・ネガティブオプション ○人
- ・アンケート商法 ○人
- ・訪問販売 ○人
- ・電話勧誘販売 ○人

身の回りで消費者トラブルに巻き込まれたことを経験したり、聞いたことはありますか。

- ・ある ○人
- ・ない ○人

次に示す機関・法律・制度について知っているものに○をつけなさい。

- ・消費生活センター ○人
- ・消費者基本法 ○人
- ・製造物責任法（PL法） ○人
- ・クーリングオフ制度 ○人

(3) 資料について

- 熊本県消費生活センターのWebページに紹介されている事例をもとに資料にまとめる。実際にあった事例の中から、特に中学生に関係するものを中心にまとめることで、遠い世界の出来事としてではなく、自分も巻き込まれる可能性があることに気づかせたい。
- 同Webページに紹介されているクーリングオフ制度のパンフレット等を活用し、もしもトラブルに巻き込まれたときの対処法も紹介し、決してあきらめずに諸機関に相談することで解決することを知らせたい。

(4) 指導にあたって

- 通信販売等におこりやすいトラブルを紹介することで、授業への動機付けを行う。
- 通信販売等でのトラブルの発生には様々な要素があるため、その要素を理解し、消費者トラブルの特徴を理解した上で利用することが必要であることを考えさせる。
- 悪質商法の被害にあわないために、家族に相談する、いらぬものははっきり断る、十分に検討する時間をとる、などの予防策を話し合いの中から導き出したい。

(5) 情報モラル教育の視点から

- ア 本時は、「モデルカリキュラム」の目標「3. 安全への知恵」、項目「d4-2: トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る」との関連を重視して展開する。
- イ 情報モラルの内容の取り上げ方については、「題材化」としてとらえ、商品・サービスの購入の際に行われる「契約」の持つ意味、消費者トラブルの原因を理解させ、解決の方法を探らせたい。

(6) 人権教育の視点

- ア 自分の考えを、自信を持って発表できるような支持的風土づくりに努める。
- イ 他の人の意見も尊重しながら、ともに学習しようとする態度を育てる。

3 題材の評価規準

| 生活や技術への 関心・意欲・態度 | 生活を工夫し 創造する能力 | 生活の技能 | 生活や技術についての 知識・理解 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| ○家庭生活と消費について関心を持って学習に取り組み、消費生活をよりよくしようとしている。 ○消費者問題に関心を持ち、消費者としての自覚を高めようとしている。 | ○消費生活の問題点を見つけ、多様な情報から必要なものを選択し、消費生活をよりよくする方法を工夫している。 | ○具体的な物資・サービスの情報から、適切な選択、購入および活用ができる。 | ○悪質商法、消費者トラブル対策について理解している。 ○消費者の基本的な権利と消費者基本法の趣旨を理解している。 |

4 指導計画（全5時間）

| 次 | 項目 | 時数 | 学 習 内 容 | 主 な 評 価 |
|---|--------------------|---------|-----------------------------|--------------------------------------------------|
| 1 | 消費生活について考えよう | 1 | 商品の選択と購入のしくみを知る | 商品を選択するには、適切な情報収集・活用・意志決定が必要であることが分かる 【知識・理解】 |
| 2 | 販売方法と支払い方法 | 1 | 販売方法それぞれの長所・短所を理解する | 販売方法や支払い方法の特徴を理解している 【知識・理解】 |
| 3 | 私たちの生活と契約 | 1 | 商品の購入の際には必ず契約が成立することを知る | 身近な販売方法の特徴や利点と問題点に関心を持っている 【関心・意欲・態度】 |
| 4 | 消費者を取り巻く問題とトラブルの解決 | 1 本時 | 悪質商法の実態を知り、対策を考える | 消費者トラブルや悪質商法の対処法について理解している。 【知識・理解】 |
| 5 | 消費者の権利と消費者保護 | 1 | 消費者の権利と責任を知り、消費者基本法の趣旨を理解する | 消費者の基本的な権利と消費者基本法の趣旨を理解している 【知識・理解】 |

5 本時の学習

(1) 目 標

消費者トラブルや悪質商法の対処法について理解することができる。

(2) 展 開

| 過程 | 学習活動と主な発問 | 生徒の反応 | 指導上の留意点と評価 | 備考 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| つかむ 5分 | ①通信販売で購入した商品が、希望のものと異なっていた例から、何が原因なのかを考える。 ②本時の学習目標を知る。 | ・カタログと違う。 ・どうして全く違うものが届いたのだろう。 ・同じようなことを聞いたことがある。 | ○実際にカタログと商品を見せ、希望のものと異なることを確認し、何が原因なのかを考えさせる。また、同様のトラブルを見聞きしていないか振り返らせる。 | 通信販売冊子 商品見本 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 学習目標 トラブルに巻き込まれないための対処法を身につけよう </div> | | | | |
| ふかめる 20分 | ③通信販売のトラブルの原因について話し合い発表する。 ④3種類のトラブルの解決方法をグループで考える。 | ・商品番号を間違えた。 ・お店が間違えて送った。 ・まずは連絡すると思う。 ・記入した内容を何度も確認するといひ。 ・連絡して取り替えてもらえばいい。 | ○情報の理解・選択・伝達のそれぞれにトラブルが発生する要素が含まれていることに気づかせる。 ○注文はがきの記入ミス・実際の商品が考えていたものと違った・業者が送る商品を間違えた、3種類のトラブルの原因・解決方法・予防策について考えさせる。 | 電子黒板 ワークシート |
| ひろげる 15分 | ⑤悪質商法に対する解決方法・予防策についてグループで話し合い、ロールプレイングで発表する。 | ・販売員は何とかしてだまそうとしていることが分かった。 ・自分がしっかり意思表示をしないとだまされてしまう。 ・自分が同じような場面にいたらだまされてしまうかもしれない。 | ○中学生が出会う消費者トラブルの特徴の一つである電話情報サービスについて、具体例を示し、それぞれについてロールプレイングで対策について発表する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 評価 消費者トラブルや悪質商法を理解し、予防する方法と対処法を考えることができる。 (ワークシート) </div> | ロールプレイングシナリオ |
| まとめる 10分 | ⑥トラブルの解決策・クーリングオフ制度について知り、消費者が法律等で守られていることをまとめ、本時の感想を記入する。 | ・トラブルに巻き込まれないようにしたい。 ・巻き込まれたときはクーリングオフ制度を活用したい。 | ○身近な生活の中でトラブルが発生していることを意識し、そのための対策についてワークシートに記入する。 | 電子黒板 ワークシート |

6 モデルカリキュラムの位置づけ

| 情報モラル | 道徳、各教科・特別活動 他 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a4：情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす。 | 技術・家庭科「情報伝達の安全性とマナーを考えよう」 ・安全な情報伝達の方法に興味を持ち、適切な情報処理を考える。 道徳「あいさつは言葉のスキンシップ」礼儀 |
| b4：情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する。 | 技術・家庭科「情報と私たちの生活」 ・情報のデジタル化と著作権について考える。 道徳「規則があなたを守る」社会の秩序と規律 学級活動「音楽を使った作品を制作する時のルールとは」 「デジタル作品を制作する上で必要な著作権等の情報モラ 学級活動「音楽を使った作品を制作する時のルールとは」 |
| c4：社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る。 | 技術・家庭科「消費者としての自覚を持とう」 ・悪質な商法の種類やトラブルについて理解し、契約の意味を知る。 社会科「消費者の権利と保護」 ・消費者問題について考える。 |
| d4：危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する。 | 技術・家庭科「消費者としての自覚を持とう」 「トラブルに巻き込まれないための対処法を身につけよう」 (本時) |
| e4：情報を正しく活用するための知識や技術を身につける。 | 技術・家庭科「インターネットで情報を収集しよう」（情報の信憑性） ・インターネットによる情報収集の方法について理解する。 技術・家庭科「情報伝達の安全性とマナーを考えよう」 ・ユーザーIDやパスワードの設定の仕方についてまとめる |
| f4：自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる。 | 保健体育科「心身の調和と心の健康」 技術・家庭科「情報社会と私たちの責任」 ・情報社会の一員として責任ある行動の必要性を理解する。 |
| g4：情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける。 | 技術・家庭科「情報伝達の安全性とマナーを考えよう」 ・コンピュータ犯罪の深刻さを理解する。 道徳「ネットワーク社会の落とし穴」 |
| h4：情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる。 | 技術・家庭科「情報伝達の安全性とマナーを考えよう」 ・セキュリティソフトやフィルタリングソフトについて知る。 |
| i4：ネットワークの公共性を意識して行動する。 | 技術・家庭科「現在の情報通信ネットワーク」 ・インターネット等の利用分野を知る。 道徳「よりよい情報社会のために」 |